1:公民館等のこれからを考える会 の結成の経緯と趣旨 (2019年11月3日 レジュメより)

- ① まず「公民館等のこれからを考える会」結成の経緯ですが、8月20日の市報では「受益者負担」という言い方を、9月20日の市報では「利用者負担の見直し」と言い方を変えて、市民意見交換会の開催が通知されました。この市民意見交換会ですが、財政課が主催で、最初から使用料ありきの意見交換会であることに、疑問を持っています。その前に見直しについての意見交換会があるべきではないか、と感じました。こうした経緯にも納得がいかずこの会を結成しました。会の名前ですが、気持ちは「有料化に反対」ですが、幅広く意見交換をしたいという気持ちと、今後人口減少化の中で、公民館が果たす役割が大きくなるのではないか、という思いで「これからを考える会」としました。
 - ② 次にこの会の目的ですが、第一に、小平市が公民館等の有料化を促進する方向で進んでいることを知って貰うことです。多くの市民の知らないところで色々なことが決まっていくことに、懸念を感じています。普段公民館等を使用していても、まだこのことを知らない方々に広めていきたいと思っています。第二に、今回のことを契機に、公民館の成立ちと本来の役割、様々な効果などを一緒に考えて、今まで以上に市民活動を盛んにしていきたい、ということです
 - ③ 次にこの会の公共施設に対する基本的なスタンスですが、一つ目は、「公共施設はすべてコミュニティ形成の場」であり、また「主権者である住民のもの」と思っています。特に公民館ですが、その設立の趣旨は、現在の憲法において「新憲法の交付に当たり、市町村民に対し新憲法の精神を日常生活に具現するための恒久施設」と位置付けられており「住民の主体的な学びを通して地域に自治を築く拠点施設」とされています。公民館等はこれからも地域に自治を築く拠点として必要です。
 - ④ 二つ目は、公共施設を公共性の高い団体なのか、趣味・娯楽を目的とした団体なのかで、「不当な差別的取り扱いをしてはならない」ことを基本と考えています。さらに「受益者負担」と言う市場の論理をもちこむこと自体が不適当と考えています。小平市は公民館が11館と東京都では一番多く、地域センターも19か所もあることから、周囲の自治体から羨ましがられているほど、市民活動が盛んです。これも、自由に各自の経済状況と関係無く使用できるからだと思っています。ある社会教育者の言葉ですが「自治体財政は本来、収支の帳尻を合わせることが目的ではなく、住民一人ひとりの人権を財政的に支えていくためのものでなければなりません。」と言っています。
 - ⑤ ここで、市の有料化への背景と思われる話をします。2014年に総務省から各自治体に「公共施設等総合管理計画」の速やかな策定の要請がありました。小平市もそれに従わざるを得ない財政的事情、つまり、国が交付金をちらつかせて、国主導でこの管理計画を推進しようとしています。私たちはこれを、地方自治の侵害と中央集権化への誘導だと捉えています。公共施設再編計画は、最終的には公共施設を減らすことで、国が地方に支払う交付金を減らす目的があると考えます。こうしたことが民主主義を後退させると危うく思ってます。

2:総務省「公共施設等総合管理計画」2014年に各自治体に要請(※)の概略説明 背景

- ① **自治体の財政悪化**:国は財政支援をせずに、逆に更なる行政改革や経費削減を求めている。 自治体の単独事業、公共施設の改修・更新費が標的にされています。
- ② 公共施設の老朽化:1970~10年間、集中的な整備⇒今後、集中的な大改修、更新(建替え)
- ③ **人口の構成と数の変化**:公共施設の 4 割が小中学校ですが、少子化が進むと学校施設が過剰になるのは避けられません。でも、元々少子化になってしまったのは国策の失敗です。
- ④ 「人口減少社会」論に伴う国土再編計画:2014年の「消滅可能性」自治体リスト(増田レポート)「選択と集中」⇒公共施設政策へ連動

政府の財政支援策:アメとムチによる中央集権化が進められている

ムチ:公共施設等総合管理計画の策定を3年間で作成しないと交付税を減らす。

アメ: 集約化・複合化の政策を進めれば地方財政措置という借金をさせてあげます。

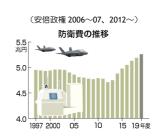
:転用事業に係る地方債措置⇒本来の地方債に違反した行為

⇒これらは期限付きの公共施設等総合管理計画の策定を前提としてお

り、自治体に対する誘因を与えている

同時並行的に、安倍政権下で推進されている公共サービスの民営化、

産業化政策の具体化促進



各自治体の実施方針

1:施設の総量抑制 2:新規施設は原則つくらない 3:複合化・集約化を図る

4: 予防保全・長寿命化の推進 5: PPP/PFI を優先活用する 6: 受益と負担の適正化

7:資産の有効活用

問題:これらの政策で住民の暮らしや地域がどうなるのか、それが全く検証されていない。

【自治の分岐点―公共施設の再編問題】立命館教授 森 裕之

公共施設再編問題を地域で解決していくためには、行政による上からの「公共施設マネジメント」と、住民による下からの「地域の自治計画」が統合されなければならない。

公共施設の再編問題は日本社会の将来のあり方を決めるものであると言っても過言ではないものです。そのような大きな視点をもって、この問題に取り組んでいくことが必要です(森 裕之)

【どこを目指す 公共施設等総合管理計画】自体問題研究所 角田 英昭

公共施設等総合管理計画は、住民の暮らし、地域のあり方に直結しています。その意味では、自 治体の姿勢、計画内容、進め方が問われ、住民・地域の自治力、提案力も試されます。この問題を 単なる施設問題に矮小化せず、将来を見据え、住民自治と自治体の民主的な発展と一体的に取り組 み、安心と豊かさが実感できる暮らし、持続可能な地域を目指して運動を強めていきましょう(角 田 英昭)

※詳細は添付資料:[自治体問題研究所]【論文】どこを目指す、公共施設等総合管理計画